

平成25年度第5回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成25年6月12日(水) 15時56分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長, 和田理事(総務・財務担当副学長), 大矢理事(教育担当副学長), 奥田副学長, 鈴木評議員(言語センター長), 穴沢評議員(国際交流センター長), 松家評議員(経済学科長), 坂柳評議員(商学科長), 林評議員(企業法学科長), 持田評議員(社会情報学科長), 八木評議員(一般教育系学科主任), 金評議員(現代商学専攻長), 篠本評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 横田評議員(経済学科教授), プラート評議員(商学科教授), 石黒評議員(企業法学科教授), 中村(隆)評議員(社会情報学科教授), 山本(久)評議員(言語センター教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 3名

李評議員(ビジネス創造センター長), 平沢評議員(情報処理センター長), 上野評議員(一般教育系教授),

欠席者 0名

議事に先立ち, 事前に配付している前回(5月29日)開催の平成25年度第4回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学将来構想委員会規程の制定について

山本学長から, 国立大学法人小樽商科大学将来構想委員会規程(案)について, 審議資料1に基づき, 提案があった。

審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長から, 国立大学法人小樽商科大学将来構想委員会規程については, 平成25年6月12日付けで制定する旨, 説明があった。

2. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

山本学長から, 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について, 本日開催の学部・大学院合同教授会において, 審議資料2にあるとおり原案がまとまったので, 本評議会において審議願いたい旨, 提案があった。

続いて, 審議が行われ, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長から, 本件については, 6月17日(月)開催の経営協議会及び役員会において, 審議・承認されたのち, 6月末までに提出する予定である旨, 説明があった。

3. 平成25年度昇任人事に係る日程等について

山本学長から, 平成25年度昇任人事に係る日程等について, 審議資料3-1及び審議資料3-2に基づき, 提案があった。

続いて, 回収資料である「個人別経歴調書」の確認について, 説明があった。

【山本学長提案要旨等】

- ・ 本年の教授昇任人事については、審議資料3-1「平成25年度昇任人事関係日程」のとおり実施することとしたので、内容を確認願いたい。
- ・ 回収資料の「個人別経歴調書」は、准教授全員について現在保有している情報をもとに作成したものであり、日程にあるとおり、本評議会終了後に各准教授宛てに配付し、確認を行ってもらった上で確定することになる。
- ・ なお、教授昇任に係る基準については、審議資料3-2の「国立大学法人小樽商科大学教員選考基準細則」第2第1号及び「国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教員選考基準」第6条第1項第1号にあるとおりである。
- ・ また、「個人別経歴調書」の「准教授以外の研究歴」及び「その他の期間」については、「国立大学法人小樽商科大学教員選考基準細則」第3及び「国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教員選考基準」第6条第2項の規定に基づき振り分けることとなるので、各准教授による確認に先立ち、各学科等の長におかれては、主に所属学科等の分のチェックを行い、疑義のある箇所がないか確認願いたい。

引き続き、評議員により、個人別経歴調書の確認が行われた。

内容の確認後、山本学長から、次回（6月26日）の本会議において、教育職員定員・現員表及び基準該当者の確認を行い、各学科等に対し候補者の推薦依頼を行うことにする旨、説明があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、6月26日（水）に開催する予定である。

以 上